

セッション3

「看護師による家族相談」外来の開設

大嶋満須美¹⁾、山口県家族看護研究会

1)山口県立総合医療センター

はじめに

平成17年山口県における1世帯あたりの人員は2.52人、5年前は2.62人であり世帯規模は減少し、1人世帯、2人世帯の小規模世帯数は56.6%を占め、5.3%増加している。高齢化率は24.3%を示し、家族の形態も変化している。また、在院日数短縮、病床利用率向上、在宅医療への移行措置、診療報酬改定など医療環境の変化も患者・家族の生活へ影響を与えている。地域医療連携室における医療相談件数は月平均300件を超え、家族関係だけでなく、生活問題や医療費等も含めれば20%以上が家族に絡んだ問題と言える。また、セカンドオピニオン外来にも家族に関する相談も多く、家族に関する問題は避けて通れない現状である。家族を一つのシステムとして捉え、家族がエンパワメントできるように支援することは看護師として重要課題とも言える。このような、背景をもとに、「看護師による家族相談」外来が設置された。今回、外来設置までの経緯と現状を紹介し、今後の方向性についてフロアとの意見交換を行いたいと考えている。

1. 「看護師による家族相談」外来の設置

経緯と現状について以下に示す。

【経緯】 山口県立総合医療センターは「県民の健康と生命を守るために満足度の高い医療を提供する」ことを理念とした県の基幹病院である。平成17年度平均在院日数17.3日、病床稼働率95.9%、高齢者比率49%である。急性期医療の現状は医療の煩雑化とともに患者・家族が満足できる医療の提供へ疑問を投げかけている。患者・家族に耳を傾け、生活に密着した健康回復支援を目的とした相談窓口設置の必要性を痛感した。山口県家族看護研究会は1994年に発足し、メンバーの大半は医療センターの看護師である。研究会メンバーが看護部へ働きかけ、看護部内では他施設の現状や情報収集を行い、施設内の相談外来との調整、外来担当者の配置など設置に伴う検討を行った。看護部長より診療部門へ提言、院内会議による同意と承認が得られ、平成17年11月15日 看護サービスの一環として患者・家族の健康問題に対応できる窓口「看護師による家族相談」外来が開設され、この間3ヶ月を要した。研究会の活動、看護部長の尽力と診療部門の理解が家族相談外来開設の要因と考える。

【現状】 家族相談日：毎週火曜日 午前中、対象：入院・外来・地域を含めた患者・家族、担当者：看護部副部長、予約制ではなく無料である。相談内容の主なもの「家族員の病気に関すること」「自分の健康と家族関係」「家族員間関係」などである。相談者には、外来受診の待ち時間に気軽に利用される方もいる。相談後の反応は「聴いてもらえて良かった」「もう一度家族に話してみます」というものである。

2. 討論したいこと

看護の専門性は益々求められるが、家族看護の知識・実践を生かした専門職としての外来に発展させるため1.～5.の課題をもとに意見交換を行いたい。

- 【課題】**
1. 地域、外来、入院を問わず積極的な呼びかけによる普及と啓蒙活動
 2. 地域との連携強化
 3. 家族相談外来と各診療科で行われている相談窓口との連携・調整
 4. 診療報酬としてのコスト化
 5. その他